

平成 24 年度施政方針



滝口季彦市長

共生のまち「庄原市」 げんきぐとやすらぎぐの さとやま文化都市を 全力で創り上げる

滝口季彦市長は、2月29日に開催された市議会本会議で、平成24年度施政方針を述べました。
その一部を抜粋して紹介します。
(全文は市ホームページに掲載しています。)

はじめに

最 初に、昨年末の補助金不正受給報道に端を発した「木質バイオマス利活用プラント事業」に関する問題ですが、ご案内のとおり本市の独自調査に基づき、補助金適正化法違反と詐欺の疑いで、連携企業の元社長らを告訴するに至りました。

このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、市民の皆さん、議員各位をはじめ、関係各方面の方々に変なご心配とご迷惑をお掛けしており、この場をお借りし改めて心からお詫び申し上げます。

この事業に対しましては、厳しいご意見もいただいておりますが、本市の豊富な森林資源を活用し、森林保全に

よる里山再生と循環型社会の構築により、環境保護を目指す本事業の理念は間違っていないと確信しています。
平成14年12月に旧庄原市の市長として、市政の舵取りを託され、はや区切りとなる10回目の春が訪れました。この間、めまぐるしく変化する社会情勢の中で、1市6町の合併という新たな歴史の1ページが開かれ、新庄原市の初代市長として引き続き担わせていただいた2期目の任期も最終年度を迎えようとしています。

かねてから「市民の市民による市民のための政治」を基本理念とし、まちづくりの真髄は、市民の心が安らぎ、安心して暮らせる環境をつくり、お互いが支え合い助け合つて、共に生きる社会を築くことであると信じてきました。とりわけ合併後は「新たなまちづくり」に向けて「一体感の醸成」と「一体的な発展」に渾身の努力を傾注してまいりました。節目の年となる、新年度の市政運営につきましても、意を誠にして心を正す「正心誠意」で取り組んでまいります。

さて、平成23年を振り返りますと、

要な1年を、強い決意をもって遅延することなく推進していく覚悟です。

やりきれない思いがたぎる、誰もが忘れることのできない1年であったと思います。何より東日本大震災における津波と原発事故は、日本を揺るがす未曾有の大惨事をもたらしました。改めて、犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々に対しまして衷心よりお見舞いを申し上げます。
この大震災は、家族や仲間など身近でかけがえのない人とのつながりの大切さについて実感するとともに、見つめ直すきっかけとなりました。人は他者とのかわりなく生きていくことはできません。家族や親せき、地域コミュニティのほか、学校、職場などを通じて広がる「絆」は、私の政治信条として一貫して申し上げてきました。「お互いさま」と言い合える「共生社会」実現の根幹をなすものであると考えます。

こうした理念に基づき、まちづくりの基本政策に「協働の力で笑顔が輝くまち」を掲げ、取り組みを展開していきます。4月からは「まちづくり基本条例」の施行により、これまで取り組んできた考え方やルールが明文化されることで、協働と参画によるまちづくりの醸成がより図られるとともに、日ごろから家族、地域を気遣い、隣近所での声掛けなど「互助・共助」の「絆」が張りめぐらされることを期待しています。

「市政運営の基本方針」

① 「補完性の原則」による「共生のまちづくり」

半 世紀ほど前の本市を思い起こしますと、現在の2倍以上の人が暮らす中、農林業による所得が循環し、各地域の市街地は活気にあふれ、美しい田園、里山風景に囲まれて、子どもたちは野山を駆け回り、貧しくとも家族・隣近所・地域が助け合つて、心豊かな生活を営んでいました。

しかしながら、高度経済成長とともに人々は地方から都会へ流出し、物質的な繁栄を謳歌した代償に、地域社会の絆、手入れの行き届いた里山、子どもたちの無邪気な笑い声などのかけがえのないものが少しずつ失われ、地域のコミュニティ機能の低下を招きました。

私は、失いつつあった「お互いさま」と言える共生社会を取り戻すために、かつての「さとやま」生活の中で実践されていた、市民一人一人の課題解決を起点とする「自助」と、自らで解決できない場合の家族・隣近所・地域で解決する「互助・共助」、それでも解決できない場合は行政が対応する「公助」からなる「補完性の原則」による「共生のまちづくり」に取り組んでまいりました。大震災を契機に、全国で再認識された

② 長期総合計画・後期実施計画の着実な推進

平 成21年度に策定した「長期総合計画 後期実施計画」では、「協働のまちづくり」「安心安全の暮らしづくり」「子育て支援・教育環境の整備」「重点戦略プロジェクト」を重要かつ緊急の課題へ対応する特定事業と位置付け、優先的に実施しています。

特に、これら特定事業の中でも小・中学校などの耐震化対策は、ふるさとの基盤・拠点となる「礎」を築くために先送りできない、やりきらなければならぬ事業です。「総仕上げ」となる重



①協働のまちづくり

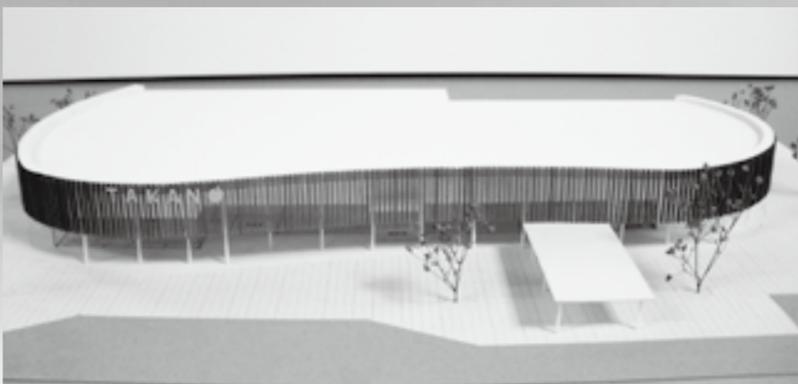
合併を契機に、全ての地域に組織された自治振興区は「自らの地域は自ら守り、自ら創る」という理念のもと、市民と行政が一体となった協働の取り組みを実践し年々拡大しています。地域力の高揚を感じるとともに心強く思うところです。

新年度には西城・比和地域がセンター化となり、これまでにセンター化された拠点施設の整備、改修を進めます。とりわけ、地域づくり、人づくりの複合拠点施設となる「とうじょう自治総合センター」の整備を推進します。同センターの新年度末の竣工を待って、東城地域もセンター化される予定であり、これにより全地域のセンター化が実現することとなります。

②安心安全の暮らしづくり

庄原市で生まれ、育ち、生涯にわたって健やかに暮らすためには、その基盤となり支えとなる地域医療の充実が必要不可欠です。

しかしながら、医師不足は全国的な問題であり、中でも産科・小児科・麻酔科などの特定診療科では深刻な状況となっております。本市においても、平成17年から休止状態にある出産医療体制の再開は極めて重要な緊急の課題です。



高野観光交流ターミナル「道の駅」 完成イメージ図

を中心とした新たな交流人口の増加が期待されるとともに、地域活性化に結びつく大きな資源になると捉えています。

こうした背景から、「観光振興プロジェクト」および「農業自立振興プロジェクト」へ結びつく重点事業として、本市の北の玄関口として拠点施設となる高野観光交流ターミナル「道の駅」を尾道松江線の供用開始にあわせ整備します。

このような状況を踏まえ、「庄原市の地域医療を考える会」による講演会の開催などの取り組みにより、「地域で医師を守る」といった市民意識の醸成を図るとともに、公的医療機関の施設整備、高度医療機器の導入、医師の勤務環境改善など、本市の医療を守るために積極的な支援を行ってまいります。

新年度も引き続き、市内で出産が再開できるようにできる限り努力してまいります。

そして、平成25年度完了予定の「庄原赤十字病院増改築事業」の建設補助を継続し、医療環境の充実強化を図ります。また、将来にわたり休日でも安心して受診ができる体制を堅持するため、庄原市医師会などの協力のもと「休日急患センター」を整備し、地域医療を守る基盤づくりを推進してまいります。

③子育て支援教育環境の整備

保育所および小・中学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、非常災害時ににおける地域の緊急避難場所としても位置付けています。

児童生徒の命を守り、地域の安心安全を確保する上での最優先課題として、耐震診断結果に基づき整備に取り組んでまいりました。新年度は「庄原保育所」の移転改築工事および「下

高保育所」と「新市保育所」の統合新築工事の完成を目指します。

また、庄原中学校の屋内運動場改築、庄原小学校改築に係る基本設計、美古登小学校の耐震改修工事、東城小学校の校舎改築工事に着手します。

これらの各事業が完成すると、現在耐震診断実施中の保育所2箇所を除いて市内すべての保育所、小・中学校が耐震基準を満たした安全な施設となります。早期完了を目指して取り組んでまいります。



完成した庄原中学校の校舎棟

「おぼろ」

然こそ不変の価値である。人間は空気を吸い、水分をとらなければ死んでしまう。自然へのすなおな態度をもって、自分に厳しく、相手にはやさしい自己を確立することが、いつの時代も欠かさすことができない心がまえである」

これは、作家 司馬遼太郎氏の作品である「21世紀を生きる君たちへ」の中で、子どもたちへ送ったメッセージを要約したのですが、21世紀の今を生きる我々大人たちへの戒めとして受け取っております。今こそ真摯に「さとやま」の必要性を見つめ直し、人の喜びを自分自身の喜びとして「共に生きる」ことを育み実践しなければ、将来のふるさとに「げんき」と「やすらぎ」を残すことはできません。ただ、いたずらに突っ走るのではなく、「古きを温ね、新しきを知る」知恵が今こそ求められます。

四季折々の顔を見せる、自然豊かで美しい我がふるさとを次世代へ引き継ぎ、地域の魅力、さとやまの力を結集し、誰もがうらやむふるさと「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市「創造のため、在職任期最後の1年を「粉骨砕身」全力を傾注し、最後まで「あきらめない、逃げない、ごまかさな」の精神で、市政を預かる者としての責務を果たしてまいります。

③財政健全化への取り組み

また、「道の駅」整備と一体的に進めるソフト事業「未来創造事業」では、県の補助を受けながら、着地型観光の体験メニューや観光ルートの開拓、雪室プロジェクトおよび逸品100プロジェクトの開発を進め、高野地域のみならず、全市的な農産物、特産品の販路拡大開発に継続的に取り組めます。

森林整備については、平成20年3月にSARUプロジェクト会議で調査研究した、製材事業などの成立可能性調査をもとに、庄原森のバイオマス産業団地構想を再検証し、進むべき方向を検討します。また、公共施設をはじめとする建物建築などへ、地域材を活用した木質化を積極的に進めるとともに、新エネルギー設備の導入により、「木質バイオマス活用プロジェクト」の一環である資源循環による森林・環境の保全、里山再生および地域活性化を図ってまいります。

の進めた三位一体改革は、新市誕生間もない行政運営に重く厳しくのしかかり、危機的状況に陥りました。このため「行政経営改革大綱」を柱として「持続可能な財政運営プラン」「財政計画」「公債費負担適正化計画」を策定し、「入るを量りて出ざるを制す」の財政理念のもと、歳入確保と歳出削減に努めた結果、本市の

